

条例で風力発電事業を環境影響評価の対象にしている他県の事例について

平成 25 年 11 月 1 日現在、法に基づく環境影響評価の対象とならない風力発電事業を条例で対象としている他県の状況を調査し、計 21 道府県における対象規模要件の設定状況及びその根拠（考え方）を整理した。

他県の対応状況を大まかに類型化すると以下のとおりである。

1 規模要件（総出力）

規模要件	自治体名	規模要件の設定根拠
出力 7,500kW 以上	宮城県（自然公園等以外）、茨城県、福井県、静岡県（第 1 種）、愛知県、和歌山県、長崎県	○ 条例の他事業種と同様、法の第 2 種事業の規模に合わせ、法を補完することとした。 など
出力 7,000kW 以上	福島県	○ 法対象事業となる前の条例の第 2 区分事業（スクリーニング対象）の規模とした。
出力 5,000kW 以上	北海道、神奈川県（国立公園等以外）、島根県、広島県、山口県、香川県	○ 条例の他事業種と同様、法の第 1 種事業の規模の 1/2 とした。 ○ 環境省による騒音・低周波音に関する実態調査で、苦情等の発生割合が高くなる規模を考慮した。 など
出力 1,500kW 以上	岐阜県、滋賀県、京都府、兵庫県（特別地域以外）、鳥取県、岡山県、沖縄県	○ 国の支援対象となる規模に合わせた。 ○ 大型風力発電施設 1 基であっても環境影響が懸念されることを考慮した。 など
出力 1,000kW 以上	静岡県（第 2 種）	○ 環境省による騒音・低周波音に関する実態調査で、苦情の発生割合が比較的高い規模を考慮した。
【自然公園等の特例】		
出力 5,000kW 以上	宮城県	○ 条例の他事業種とのバランスを考慮した。 ○ 環境省による騒音・低周波音に関する実態調査で、苦情等の発生割合が高くなる規模を考慮した。
出力 500kW 以上	神奈川県、兵庫県	○ 国立公園普通地域において届出対象となる行為（高さ 30m を超える工作物）に相当するハブ高を有する風車の規模を設定した。 など

2 総出力以外の規模要件

規模要件	自治体名	規模要件の設定根拠
風車 10 台以上	長崎県	○ 自然環境や景観保全の観点から規模を設定した。 (法対象事業となる前から条例で規定)

(参考) 法対象事業となる前は、福島県も条例で風車基数の要件を定めていたが、法対象化に合わせて制度改正を行い、現在は総出力のみの要件となっている。

<参考> 風力発電事業が法対象事業となる前に条例対象事業としていた県

自治体名	規模要件
福島県	【第1区分事業】 出力 10,000kW 以上又は風車 15 台以上 【第2区分事業】 出力 7,000kW 以上 10,000kW 未満又は風車 10 台以上 14 台以下
長野県	出力 10,000kW 以上
滋賀県	出力 1,500kW 以上
兵庫県	出力 1,500kW 以上 (自然公園等特別地域 : 500kW 以上)
岡山県	出力 1,500kW 以上
長崎県	出力 15,000kW 以上又は風車 10 台以上

条例で風力発電事業を環境影響評価の対象にしている他県の事例一覧

	自治体名	規模要件	規模要件の設定根拠	施行時期
1	北海道	第1種…10,000kW以上 第2種…5,000kW以上1万kW未満	第1種…法の対象規模に合わせた。 第2種…条例で第1種事業の規模の1/2と定めているため5,000kW以上とした。	平成25年10月
2	宮城県	第1種…7,500kW以上 第2種…5,000kW以上7,500kW未満 (自然公園等)	第1種…条例の他事業種と同様に、法の第2種事業の規模に合わせた。 第2種…条例の主な対象である面開発事業においては、75ha以上を第1種、50ha以上を第2種と規定していることから、条例の他事業種とのバランスを考慮した。 また、「風力発電施設に係る騒音・低周波音の実態把握調査」(平成22年10月、環境省)で、5,000kW以上から苦情等の発生割合が高くなることを考慮した。	平成25年4月
3	福島県	7,000kW以上	改正前(法対象事業となる前)の施行規則の第2区分事業(スクリーニング対象)の規模とした。	平成24年10月
4	茨城県	7,500kW以上	法の第2種事業の規模に合わせた。	平成25年4月
5	神奈川県	甲・乙地域…500kW以上(国立公園等) その他地域…5,000kW以上	国立公園等の地域となる甲地域及び乙地域においては、国立公園普通地域において届出対象となる行為(高さ30mを超える工作物)に相当するハブ高を有する風車の出力規模を設定した。 その他地域については、「風力発電施設に係る騒音・低周波音実態把握調査」(平成22年10月、環境省)で騒音に関する苦情等の発生割合が高くなる規模を設定した。	平成25年11月

	自治体名	規模要件	規模要件の設定根拠	施行時期
6	福井県	第1種…10,000kW以上 第2種…7,500kW以上10,000kW未満	他の発電所と同様、法と同じ規模を設定した。	平成24年10月
7	岐阜県	1,500kW以上	「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」による国の支援により導入が見込まれる規模を要件とした。	平成25年4月
8	静岡県	第1種…7,500kW以上 第2種…1,000kW以上7,500kW未満	第1種…法の第2種事業によるアセスが実施されない場合でも、生活環境等への著しい影響が懸念される場合があり、条例アセスによる対応をすべきと判断した。 第2種…「風力発電施設に係る騒音・低周波音の実態把握調査」（平成22年10月、環境省）によると、1,000kW未満の施設での苦情等発生割合は約5%であるのに対し、1,000kW以上の施設では約11%と高くなっているため、アセス実施を検討すべき下限として設定した。	平成24年10月
9	愛知県	7,500kW以上	これまでの考え方を踏まえ、法の2種事業相当規模とし、スクリーニングの結果、法の手続が不要となった事業を対象とすることとした。	平成25年4月
10	滋賀県	1,500kW以上	比較的小規模なものでも、動物（特に鳥類）、騒音・低周波音、景観に大きな環境影響を及ぼすことがあるため、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」による国の支援により導入が見込まれる規模を要件とした。	（政令改正前）
11	京都府	1,500kW以上	騒音、低周波音、動植物の生息・生育環境、景観について、稜線上に設置されることが多い中、1基であっても影響が大きいため、大型風力発電施設1基相当の規模を設定した。	平成24年10月
12	兵庫県	1,500kW以上（特別地域：500kW以上）	「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」の認定対象規模とした。	（政令改正前）

	自治体名	規模要件	規模要件の設定根拠	施行時期
13	和歌山県	7,500kW 以上	他の対象事業と同様、法の第2種事業の規模に合わせた。	平成24年10月
14	鳥取県	1,500kW 以上	大型風力発電施設1基相当の規模を設定した。	平成25年4月
15	島根県	5,000kW 以上	他の対象事業と同様、法の第1種事業の規模の1/2とした。	平成25年4月
16	岡山県	1,500kW 以上	国の補助金対象規模及び周辺環境への影響を考慮した。	(政令改正前)
17	広島県	5,000kW 以上	地域環境の実情を考慮し、発電事業については、法の第1種事業の規模の1/2とした。	平成24年10月
18	山口県	第1種…10,000kW 以上 第2種…5,000kW 以上 10,000kW 未満	第1種…法の対象規模に合わせた。 第2種…原則として法の第1種事業の規模の1/2としているため5,000kW 以上とした。	平成25年4月
19	香川県	5,000kW 以上	他の自治体の導入状況を参考に、法の第1種事業の規模の1/2とした。	平成25年7月
20	長崎県	7,500kW 以上又は風車台数10台以上	出力については、法を補完する観点から、その下限を法の第2種事業の規模に合わせた。 台数については、自然環境や景観保全の観点から設定した。	平成24年10月
21	沖縄県	1,500kW 以上	島しょ性かつ脆弱である本県の豊かな自然環境を考慮し、小さな規模を設定した。 「風力発電施設に係る環境影響評価の基本的考え方に関する検討会報告書」(平成23年6月、環境省)において、「1基(例えば定格出力1,500kW程度)からでも現に健康被害の訴え等が生じており」との記載があることから、1,500kW程度の施設においても適切な環境保全措置の検討、実施が必要である。	平成26年2月 (予定)

<参考> 都道府県別の風力発電施設の設置状況（平成24年度末現在、単機出力10kW以上）

No.	都道府県名	設置基数	総出力（kW）	順位（総出力）
1	北海道	280	288,409	2
2	青森県	212	329,063	1
3	岩手県	62	67,099	16
4	宮城県	0	0	41
5	秋田県	113	128,520	6
6	山形県	37	47,780	20
7	福島県	80	143,860	5
8	茨城県	62	102,300	11
9	栃木県	7	840	36
10	群馬県	3	380	38
11	埼玉県	0	0	41
12	千葉県	51	70,550	14
13	東京都	4	4,150	33
14	神奈川県	5	7,170	30
15	新潟県	14	7,010	31
16	富山県	4	3,300	34
17	石川県	74	120,895	8
18	福井県	12	21,800	24
19	山梨県	0	0	41
20	長野県	0	0	41
21	岐阜県	13	9,200	29
22	静岡県	85	144,110	4
23	愛知県	39	54,246	19
24	三重県	54	72,347	13
25	滋賀県	1	1,500	35
26	京都府	6	4,500	32
27	大阪府	0	0	41
28	兵庫県	30	55,320	18
29	奈良県	3	60	39
30	和歌山県	58	75,280	12
31	鳥取県	41	59,100	17
32	島根県	56	128,320	7
33	岡山県	1	17	40
34	広島県	0	0	41
35	山口県	55	113,450	9
36	徳島県	15	19,500	26
37	香川県	0	0	41
38	愛媛県	58	67,700	15
39	高知県	40	36,450	22
40	福岡県	25	17,416	27
41	佐賀県	30	42,695	21
42	長崎県	79	106,480	10
43	熊本県	26	30,760	23
44	大分県	13	11,490	28
45	宮崎県	1	750	37
46	鹿児島県	139	218,415	3
47	沖縄県	28	21,030	25

【出典】（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

 … 条例で風力発電事業を環境影響評価の対象としている21道府県